

令和6年度 第2回 広島地方労働審議会議事要旨

審議開始日

令和6年9月2日

議決日

令和6年9月13日

(持ち回り審議による。)

議題

「安芸太田・北広島地域雇用開発計画」及び「大竹・廿日市地域雇用開発計画」に対する広島地方労働審議会委員の意見について（文書による付議）

議事概要

第2回広島地方労働審議会は、持ち回り審議により開催され、「安芸太田・北広島地域雇用開発計画」及び「大竹・廿日市地域雇用開発計画」については、ほぼ全会一致で概ね妥当と認める。

なお、議題について委員から提出された御意見等は、以下のとおりです。

～公益代表委員～

○野北委員

概ね妥当であると認める。

計画に挙げられている様々な活動や対策により事業所が拡張、もしくは新規に設置され、その波及効果によって地域全体の求人が増加する可能性はある。

しかし、最初の労働力需給状況の分析において、中高年齢の求職者の増加を示しているからには、少なくともそのような方々を対象とする取組も明示する必要があるのではないか。

○岩崎委員

概ね妥当であると認める。

求人倍率は同じく低迷しているも、中山間地域の安芸太田・北広島と、都市圏を含む大竹・廿日市はよって立つべき施策の前提も相当異なっていることに十分留意をしてもらいたい。

○村上委員

概ね妥当であると認める。

本計画は、地域の現状と課題を踏まえた上で、既存の組織・システムを活用した提案と新たな組織の設置等の提案がなされており、実現可能性もあると考えられるため、計画は概ね妥当であると認める。

若年層をはじめとする幅広い世代を対象とした提案がなされているが、いずれの地域も求職者の高齢化という課題が示されていることから、高齢者を対象とした具体的な提案もあるとなおよいと考える。

○松本委員

行政が雇用促進を支援することには限りがあると考えますが、地域の雇用を増加させるには、地元企業がよい雇用条件を提示することではないかと思います。

働きやすく、賃金もよい会社には人も集まるのではないのでしょうか。そういった雇用条件を提示できるように、企業には成長していただくなくてはなりません。

その面を行政の施策で支援できないものではないのでしょうか。施策としては難しいものになるかとは思いますが、人が集まらなると地方は疲弊し、税収があがらなくなると行政機関も疲弊してしまいます。従来の子にとられない施策をお願いしたいと思います。

～労働者代表委員～

○大野委員

概ね妥当であると認める。

○亀井委員

概ね妥当であると認める。

○本地委員

概ね妥当であると認める。

○藤井委員

概ね妥当であると認める。

～使用者代表委員～

○出町委員

概ね妥当であると認める。

○宮崎委員

概ね妥当であると認める。

○休石委員

概ね妥当であると認める。

○竹内委員

概ね妥当であると認める。

○巢守委員

概ね妥当であると認める。